介護職員等特定処遇改善加算

【介護職員等特定処遇改善加算とは】

介護職員の処遇改善につきましては、度々介護職員処遇改善加算が拡充等の取組が行われて参りましたが、介護人材確保のための取組をより 一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進めるために「介護職員等特定処遇改善加算」 が創設されました。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

- (1)現行の処遇改善加算Ⅰ~Ⅲを算定していること
- (2)職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- (3)賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

当該加算については、当法人の各事業所において介護職員等特定処遇改善加算 I を算定しております

【職場環境等要件】

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要件項目	当法人取り組み
入職促進に 向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のため の施策・仕組みなどの明確化	新人・現任研修を通し経営理念や指針の浸透を図っている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上 の取組の実施	地域の福祉祭りへの参加
資質の向上 やキャリア アップに向 けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援 や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸 引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジ メント研修の受講支援等	法人が認める各種研修については、受講の支援(参加費・旅費等)、勤務シフトの考慮等を行っている。介護福祉士合格者にはお祝い金を支給している。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	等級制度と連動した人事考課制度を実施している。
	エルダー・メンター (仕事やメンタル面のサポート等をする担当者) 制度等導入	新人職員に対しては、プリセプター制度を通し育成を図っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	人事考課による面談時にキャリアップについても考える機会を設けてい る。
両立支援・ 多様な働き 方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等 の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立の一環として、法人内に職員が利用できる保育室を 設立している。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	夏季には推奨月間を設けたり、有給休暇取得推進を積極的に行っている
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談 体制の充実	顧問社労士に窓口を設置し、相談しやすい体制をとっている。
腰痛を含む 心身の健康 管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	特殊浴槽・電動ベット・移乗用ロボット・電動ベット・見守り機器の導 入により、腰痛対策を行っている。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従 業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断、ストレスチェックの実施。職員休憩室の確保
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施している。
生産性向上 のための業 務改善の取 組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	見守り機器(眠りスキャン・カメラ)導入により業務量軽減を図っている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業 負担の軽減	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務の効率化を 図っている。
やりがい・ 働きがいの 醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々 の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、フロアカンファレンスの実施で改善を 図っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児 童・生徒や住民との交流の実施	施設の夏祭りイベントでの交流や法人が運営している地域包括支援セン ターへ職員出張による認知症サポーター養成講座の実施
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機 会の提供	施設内事例発表会などをケアの好事例など